

4月8日 京都府知事選挙

福山和人弁護士を
推薦・支援決定

京都総評第11回常任幹事会

2月10日、福山和人弁護士が4月8日投票で行われる京都府知事選挙への立候補表明をされました。記者会見で、「京都府民でいてよかった。府のおかげで人生助けられた。府民のみなさんにそんなふうに実感してもらえ、府政を実現する仕事は、法律家として



記者会見での福山弁護士

の仕事の延長線上にあるのではないかと、私の基本姿勢や政策に共鳴していただけるすべての団体・個人の皆様に、ご支援をお願いしたい」と呼びかけられました。

福山和人弁護士は、基本姿勢として①継承か変化かではなく、継承しつつ変化させる②節約か活力かではなく、節約しつつ活力を養う③連携か自治かではなく、連携しつつ自治を育む④の3点をかかげています。そして①夢をつなぐ、②なりわいをつなぐ、③未来をつなぐ、④ひとをつなぐをキーワードにした重点政策を示されました。

京都総評は福山和人弁護士および、京都府民でいてよかった。府のおかげで人生助けられた。府民のみなさんにそんなふうに実感してもらえ、府政を実現する仕事は、法律家として



2月21日、府民大集会（みやこめっせ）

ひと・なりわい・夢・未来をつなぐ

新しい京都府政を

3月22日告示、4月8日投票で京都府知事選挙が行われます。今回の知事選挙は、現職の山田知事が出馬せず、新人同士の対決となります。

京都総評は、「働く者のフットコをあたためて地域も元気にしていくことが必要」「そのために京都府政ができることがたくさんある」と要求と提言をまとめ、公契約条例制定、いのちと暮らしを守る府政実現などの要求をまとめて取り組んでいます。

都府が、「いのちと暮らしを守る」姿勢を明確にし、施策をすすめることが求められます。

府民の願いである憲法13条、25条を具現化した「みんなのいのちを守る」社会保障の具現化を京都府に求め、国にも社会保障の充実を求める「みんなのいのちを守る署名」に取り組んできました。

2月27日に京都府に署名を提出する大行動が行われ、1300人が参加しました。単産・地域で旺盛に取り組んだ署名約6万6000筆を提出、各団体から切実な要求を直接伝え、医療や介護の拡充、子どもの医療費無料化の拡大、老人医療助成制度（マル老）を制度改悪前に戻してさらに拡充、介護・福祉労働者の処遇改善と人材確保などを求めました。

まとめの集会では、「署名提出したあとの京都府の仕事をしっかり監視していく」「知事の姿勢が何より大事。知事選挙でいのちと暮らしを守る府政をつくらう」と訴えられました。

賃金条項のある公契約条例制定をいのちの署名提出行動と同じ日、京建労は「府庁包囲・座り込み行動」を実施しました。設計労務単価が引き上げられているにもかかわらず、現場で働く建築労働者の賃金はほとんど上がっていないという現状を京都府に伝えても「上がっているはずだ」の一点張り。実態調査をしないという京都府の姿勢に対して、

新しい知事で
暮らしと地域を元気に



いのちの署名を直接手渡す

知事選挙は短期決戦です。私たちの要求が実現される府政、いのちと暮らしが守られる府政、いのちに寄りそい憲法が生かされる府政をめざして、集まって、話して、行動へ。

京都府に対する要求運動

集まって、話して、直ちに行動へ

「示された重点政策は、これまで京都総評が掲げてきた要求・方針と一致するもの」として、福山和人弁護士の推薦・支援決定をよびかけています。

京都総評も参加する、民主府政の会の共同代表である梶川議長や小笠原弁護士など5人のよびかけで、福

山和人さんを応援する団体「つなぐ京都」が結成されました。「つなぐ京都」は、ひと・なりわい・夢・未来をつなぐ新しい京都府政を実現するために、福山和人さんを応援し、共同する団体・個人でつづられています。

職場集会などを開いて、組合員みんなで知事選挙のことを話し、京都府に対する要求を語り合いました。「こんなことを実現してほしい」「京都府にこんなことを求めたい」と出された要求や願いは、「つなぐ京都」に集中しました。福山和人さんの政策に生かされていきます。

「実態調査を行って」「若者が入職できる建築産業に」「建築労働者の後継者育成を」と要求を掲げて京都府に迫る行動です。府内各地から250人の組合員が参加し、府庁正門前を人とのぼりで埋め尽くしました。

京都府は、公契約大綱はあるものの条例はつくっていません。私たちは、公共事業や公共調達、委託事業や指定管理も含めた公契約について、賃金の下限を決めた公契約条例の制定を求めています。

「示された重点政策は、これまで京都総評が掲げてきた要求・方針と一致するもの」として、福山和人弁護士の推薦・支援決定をよびかけています。

京都総評も参加する、民主府政の会の共同代表である梶川議長や小笠原弁護士など5人のよびかけで、福

山和人さんを応援する団体「つなぐ京都」が結成されました。「つなぐ京都」は、ひと・なりわい・夢・未来をつなぐ新しい京都府政を実現するために、福山和人さんを応援し、共同する団体・個人でつづられています。

職場集会などを開いて、組合員みんなで知事選挙のことを話し、京都府に対する要求を語り合いました。「こんなことを実現してほしい」「京都府にこんなことを求めたい」と出された要求や願いは、「つなぐ京都」に集中しました。福山和人さんの政策に生かされていきます。

府庁正門前に座り込む京建労の仲間



TUBUYAKI

昨年はJR発足30年の節目の年。国労として、JR30年の安全問題を問う「安全キャラバン」を全国各地で実施しました。

た。国労京滋でも「JAL闘争団」や「JRの安全を求める滋賀の会」の仲間と一緒に、草津駅・京都駅・福知山駅で宣伝行動を展開し、集会も開催しました。

JR各社で重大な事故やインシデント・死亡労災等が多発しています。その極めつけが昨年12月11日に発生した新幹線のぞみ号の事象です。台車に約16cmの亀裂が入ったまま走行を続けるという新幹線史上初の重大インシデントでした。

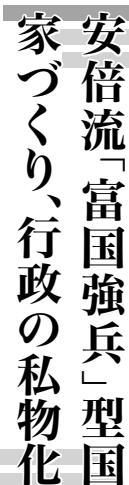
JR各社では要員が削減され、車両・線路・電気設備等の検査周期の延伸や外注化が進められています。駅では視力障害の方がホームから転落し、触車死亡される事象が起きています。大阪の鳴野駅ではホーム要員を廃止してから一年半で21人の方がホームと電車の隙間に転落されています。それにもかかわらずJR西日本ではホーム要員を配置しようとしません。

鉄道の安全にとって、要員の確保や技術力の維持・継承、設備投資が必要で、そして何より、風通しの良い職場づくりが欠かせません。二度と悲惨な事故を繰り返させないために、今後もJRの安全問題をしっかり追求しなければなりません。(MS)

私たち庶民の暮らして、労働費も中小零細企業の底上げにはまったくなっていない。
今、大きく政策を転換する時期です。
最低賃金を引き上げ、底上げを図ろうとすることが世界のトレンドです。
どうやって時給1500円を京都でも実現していくのか、京都の底上げのために何が必要かを考え合う企画として、エキタスグループが主催した「自由法曹団京都支部の3ジウム」での岡田教授の講演「シンボリック」の発言の概要を紹介します。

京都経済の「底上げ」のために何が必要か

岡田 知弘氏



「アベノミクス」5年目の
「真実」

こういう形で株価だけがグッと上がってきました。けれども大企業を中心とした賃金が103とほとんど動いていない。多くの多国籍企業や資産家は豊かにな

人見建設会長
人見 明さん

0・23%。そのほか、労災保険が年金、健康、雇
業員の折半で子育て拠出金
これらを全部
除料総額の比
す。また、所

最低賃金1500
どうしたらいいか

マイナースイッチでもフリン
スはマイナースの約6%程度で
す。日本はその約10%倍落ち
込んでいて、これは明らかに
に自爆行為です。それくら
い国富を削減している。

国際競争に打ち勝つため
に、派遣労働者を拡大、公
務員の賃金の引き下げ、賃
金の引き下げ競争をした。

雇用者報酬は国民所得の
約7割とともて大きな比
重を占めています。95年を
100として、2015年
は97・6%で95年を下回っ
たままです。ドイツ115・
0%、フランス183・
6%、アメリカが231・
2%、イギリス240%で
す。同じグローバル競争の
中、

2014年の法人税の実
質負担率は、大企業は12
%、多国籍企業の連結納税
法人は6・3%です。資本
金1億円未満の小規模企業
は19・3%の約2割です。

税金を払う刃になった
の体系では、逆になって
いる。法人税に関しては累
進課税です。中小企
業向けの予算前年度18
00億円、極端に少ない。
トヨタ一社30000億円

かつ米軍基地の負担金は思
いやり予算を含めて660
0億円です。中小企業の比
率は全国98%にかかわら
ず、こいつに税金を受けて
いる。

京都府の雇用者報酬額は、2001年から13年にかけて13%減少した。また京都府は非正規雇用比率が41・8%（2013年）と全国ワースト3位で、全国でもっとも底冷えをしている地域の1つとさえ言えることができる。

もう一つの問題は、国際競争力をつけるために賃金

雇用者報酬（名目）は、高所得者や低所得者との、格差が拡大し、年収200万円未滿者が4割の1に迫ってきている。

最低生活費を割り込む貧困層が増加し、生活の頼み綱である生活保護費も来年度予算では大幅カットされる。失業保険給付も引き下げられ、生活困窮者が



講演する岡田教授

対GDP比が
少ない状況にな
っている。

ない。北ヨーロ
ッパのような負
担も大きくても
も、給付が大き
ければいいわけ
ですが、負担は
大きい。給付は
少ない状況にな
っている。

月分の給与では2・5%です。従業員17人の平均給与額約30万円で、給与支払額は514万円です。結局、3分の1が保険料で中小企業はとられる。私の会社は平均給与10万円ですが、

従業員は19歳から83歳まで、正社員が11人、パート・アルバイトが37人で、すべてが女性です。年齢構成は、20代が1人、30代が2人、40代が3人、50代が4人、60代が5人、70代が6人、80代が7人、90代が8人、100代が9人、110代が10人、120代が11人、130代が12人、140代が13人、150代が14人、160代が15人、170代が16人、180代が17人、190代が18人、200代が19人、210代が20人、220代が21人、230代が22人、240代が23人、250代が24人、260代が25人、270代が26人、280代が27人、290代が28人、300代が29人、310代が30人、320代が31人、330代が32人、340代が33人、350代が34人、360代が35人、370代が36人、380代が37人、390代が38人、400代が39人、410代が40人、420代が41人、430代が42人、440代が43人、450代が44人、460代が45人、470代が46人、480代が47人、490代が48人、500代が49人、510代が50人、520代が51人、530代が52人、540代が53人、550代が54人、560代が55人、570代が56人、580代が57人、590代が58人、600代が59人、610代が60人、620代が61人、630代が62人、640代が63人、650代が64人、660代が65人、670代が66人、680代が67人、690代が68人、700代が69人、710代が70人、720代が71人、730代が72人、740代が73人、750代が74人、760代が75人、770代が76人、780代が77人、790代が78人、800代が79人、810代が80人、820代が81人、830代が82人、840代が83人、850代が84人、860代が85人、870代が86人、880代が87人、890代が88人、900代が89人、910代が90人、920代が91人、930代が92人、940代が93人、950代が94人、960代が95人、970代が96人、980代が97人、990代が98人、1000代が99人、1010代が100人、1020代が101人、1030代が102人、1040代が103人、1050代が104人、1060代が105人、1070代が106人、1080代が107人、1090代が108人、1100代が109人、1110代が110人、1120代が111人、1130代が112人、1140代が113人、1150代が114人、1160代が115人、1170代が116人、1180代が117人、1190代が118人、1200代が119人、1210代が120人、1220代が121人、1230代が122人、1240代が123人、1250代が124人、1260代が125人、1270代が126人、1280代が127人、1290代が128人、1300代が129人、1310代が130人、1320代が131人、1330代が132人、1340代が133人、1350代が134人、1360代が135人、1370代が136人、1380代が137人、1390代が138人、1400代が139人、1410代が140人、1420代が141人、1430代が142人、1440代が143人、1450代が144人、1460代が145人、1470代が146人、1480代が147人、1490代が148人、1500代が149人、1510代が150人、1520代が151人、1530代が152人、1540代が153人、1550代が154人、1560代が155人、1570代が156人、1580代が157人、1590代が158人、1600代が159人、1610代が160人、1620代が161人、1630代が162人、1640代が163人、1650代が164人、1660代が165人、1670代が166人、1680代が167人、1690代が168人、1700代が169人、1710代が170人、1720代が171人、1730代が172人、1740代が173人、1750代が174人、1760代が175人、1770代が176人、1780代が177人、1790代が178人、1800代が179人、1810代が180人、1820代が181人、1830代が182人、1840代が183人、1850代が184人、1860代が185人、1870代が186人、1880代が187人、1890代が188人、1900代が189人、1910代が190人、1920代が191人、1930代が192人、1940代が193人、1950代が194人、1960代が195人、1970代が196人、1980代が197人、1990代が198人、2000代が199人、2010代が200人、2020代が201人、2030代が202人、2040代が203人、2050代が204人、2060代が205人、2070代が206人、2080代が207人、2090代が208人、2100代が209人、2110代が210人、2120代が211人、2130代が212人、2140代が213人、2150代が214人、2160代が215人、2170代が216人、2180代が217人、2190代が218人、2200代が219人、2210代が220人、2220代が221人、2230代が222人、2240代が223人、2250代が224人、2260代が225人、2270代が226人、2280代が227人、2290代が228人、2300代が229人、2310代が230人、2320代が231人、2330代が232人、2340代が233人、2350代が234人、2360代が235人、2370代が236人、2380代が237人、2390代が238人、2400代が239人、2410代が240人、2420代が241人、2430代が242人、2440代が243人、2450代が244人、2460代が245人、2470代が246人、2480代が247人、2490代が248人、2500代が249人、2510代が250人、2520代が251人、2530代が252人、2540代が253人、2550代が254人、2560代が255人、2570代が256人、2580代が257人、2590代が258人、2600代が259人、2610代が260人、2620代が261人、2630代が262人、2640代が263人、2650代が264人、2660代が265人、2670代が266人、2680代が267人、2690代が268人、2700代が269人、2710代が270人、2720代が271人、2730代が272人、2740代が273人、2750代が274人、2760代が275人、2770代が276人、2780代が277人、2790代が278人、2800代が279人、2810代が280人、2820代が281人、2830代が282人、2840代が283人、2850代が284人、2860代が285人、2870代が286人、2880代が287人、2890代が288人、2900代が289人、2910代が290人、2920代が291人、2930代が292人、2940代が293人、2950代が294人、2960代が295人、2970代が296人、2980代が297人、2990代が298人、3000代が299人、3010代が300人、3020代が301人、3030代が302人、3040代が303人、3050代が304人、3060代が305人、3070代が306人、3080代が307人、3090代が308人、3100代が309人、3110代が310人、3120代が311人、3130代が312人、3140代が313人、3150代が314人、3160代が315人、3170代が316人、3180代が317人、3190代が318人、3200代が319人、3210代が320人、3220代が321人、3230代が322人、3240代が323人、3250代が324人、3260代が325人、3270代が326人、3280代が327人、3290代が328人、3300代が329人、3310代が330人、3320代が331人、3330代が332人、3340代が333人、3350代が334人、3360代が335人、3370代が336人、3380代が337人、3390代が338人、3400代が339人、3410代が340人、3420代が341人、3430代が342人、3440代が343人、3450代が344人、3460代が345人、3470代が346人、3480代が347人、3490代が348人、3500代が349人、3510代が350人、3520代が351人、3530代が352人、3540代が353人、3550代が354人、3560代が355人、3570代が356人、3580代が357人、3590代が358人、3600代が359人、3610代が360人、3620代が361人、3630代が362人、3640代が363人、3650代が364人、3660代が365人、3670代が366人、3680代が367人、3690代が368人、3700代が369人、3710代が370人、3720代が371人、3730代が372人、3740代が373人、3750代が374人、3760代が375人、3770代が376人、3780代が377人、3790代が378人、3800代が379人、3810代が380人、3820代が381人、3830代が382人、3840代が383人、3850代が384人、3860代が385人、3870代が386人、3880代が387人、3890代が388人、3900代

京建労書記長
酒井 仁巳さん

京建労書記長
酒井 仁巳さん

若者が入職してく
公契約条例が必要

私たちは国に対しては公契約法、自治体に対しては公契約条例の制定を求める運動をしてきました。建設事業の4割が公共事業ですから、公共事業で賃金の底上げが図らるというところは、全体の相場に影響します。

今、公契約条例の役割と意義が高まっています。というのは、

以降、大幅に引き上げられました。

5年前に比べて30%以上、日額にして5000円以上です。ただ、現場の賃金カーブがなだり、京建労の賃金スケートの結果では、一人前労働者が年取3000万円台という実態です。

書記長
二巳さん

地域循環型の 経済が必要

4つの「つなぐ」
を基本に



し、全体の資金水準を引き上げている。これが地域経済や国民経済から消費購買力を奪っている。だから、みんな経済が縮小している。

大企業は税金を少なく納め、たまたま補助金・減税を受けている。中小企業や個人で働く労働者

経済民主主義を徹底し、一人ひとりの国民が豊かさを実感するために

問題解決の方法は簡単で、経済民主主義を徹底する。国民の舌が反映できるように政策提言の仕組みをつくる（以下、経済・財政政策の基を変えていきます）。

高めることができます。これを私たちは「新福田家」と言い、この方向に国の政策を転換させていくことが必要です。

大企業を中心にした内部留保（2011年度500

多国籍企業の「収益力」を第一に尊重した政策ではなく、8割以上の企業の関わっている中小企業や農家、そして協同組合などが維持可能な限り、仕事としてものを売り買いして生活ができる。このような政策に転換するためには租税回避対策を強化する、多国籍企業、富裕者への課税強化すること、

米から2011年度は79兆円、ほぼ毎年32兆円ずつ増えている。を税で吸収しては、非正規労働者を正規化すれば必要財源は7・9兆円、対外部留保費の1・2％でまかなうことが呼びかけられています。

最低賃金1500円に引き上げと月額2万円の賃上げを重ねても合計36兆円です。

化を行って、下請け、親企業の公取引を徹底する。消費税減税、住民税減税・社会保険費負担の軽減、最低賃金の引き上げと給付型奨学金の拡充、これらを含む社会保険給付全体を引き上げ、消費購買力を増やし、中小企業・業者の収益力を

アベノミクスで毎年、毎年、優遇され増え、内部留保分とほぼ相当金額で、さらにこれに課税強をすることによって、積み増すことも可能で、最低限、これだけをもて、実現可能な数字です。

法人税及び消費税等の税

京都総評議長
梶川 憲さん

京都の経済と労働者の状況、
1つは、非正規労働者が全国38%に対して京都は42%、全産業で非正規化が進んでいる。サービス業、建設産業、福祉や介護・保育関係に低い賃金が構造的にうつれてきている。

2つ目は、非正規労働者が最低賃金水準に張り付いています。夫婦とも非正規で、最低賃金の引き上げに頼らざるを得ない事態になっているご家庭が多い。

3つ目は、企業の業績と労働者のフットコルム合がアンバランスです。総生産は全国平均を上

あたため、それを消費につなげていく循環型の経済が必要で。そして、中小企業振興条例（仮称）を二本柱として地域経済をあるたためていくことを基本政策としてお話をしています。

「こういう形でいろいろ暖めていくとどうぞか、大企業の経営者も社員も含めて、地域全体が潤って夢のある京都にながっていく」という、明るい未来をどう描き出していくかができるのか。わかりやすい言葉で、府民に問いかけたことが重要だと思っております。

中小企業や働く人のフトコロを温めることに大変にもぎとした地域貢献をしたうえで、そのことがもととして大業へ発展道につながるべく、という、そういうウイ・ウィの政策が大々としてあります。今日、同ったお話んとして実際の政にして実施している立場には何がても就きたい、このに思っております。援をお願いします。

制度の改正で、大企業や資産家の不労所得を公的財政（社会保険料を含む）が吸収し、再分配の方向を低所得者、勤労者、小規模企業を中心に転換していく。これを国が担うべきで、地方自治体がさらにこれを補強していくべきです。大事です。

地方自治体が住民の暮らしを守り、地域経済を底上げする組織に

地方自治体は行財政権限をもっています。財政をもち行政で条例を定め、計画を策定し、施行する仕事を多くの公務員の力を生かす。

できると思います。

中小企業振興基本条例
県／ベルで未設定の4都
県の1つが京都府です。
都市も条例はもっていま
ん。

京都府では中小企業の比率が99・8％、従業員数5人未満の小規模企業が86％、雇用者では76・3％、27・6％であります。

公契約条例は、京都府また大綱、京都市も賃金しほりのない基本条例、治体の力が發揮しきれてない。

京都市のもっている経済力と京都府の北部、中丹地も含めての経済力の発展をいかにつなげて、地域経済全体として均等に発展させていくのか。そのための当事者である労働者、小企業・業者、農家の連携が必要です。地域なか、投資をする主体である中小企業や協同組合、して働いている勤労者の

行政が果たす役割がとても大きい。

中小企業・業者への施策は、自治体の法的権限、財政力で、例えば、最低賃金引き上げのための条件を整えるなど、基本条例が2010年に

さんが、どういう役割をたすのか。それに対して自治体はどういうことが必すなのか、ということですね。

横浜市で、中小企業振

備していく。最期の審議会の議論をできるだけ公開化し、勤労者の声が反映できるようにしては、生活保護だけでなく、学校、医療補助などを含めた形で、助成を活用し、生活保障をしていく。自治体が発注する建設工事、物品発注、サービス発注などを地元優先にする。

広域自治体としての京都府は、市町村間アンバランスを是正する仕事として、都市と農村、上流と下流をつなぐだけでなく、再生可能エネルギーを活用して、できるだけ原発に頼らない経済体制をつくるのが構想です。

つ目に、有効求人倍率が24と上がってきたが、建設福祉産業、サービス業の平均を下回っています。

つ目は、貧困が自治体施策などで急増している。自治体事で、赤字覚悟の契約やビジネスが行われている。

後には、人材派遣企業が、京
就労の相談窓口にまで入り
てきている。これが京都の
の姿になってきたことに大
傾を高めているというのが
です。

非正規労働と低賃金がひろがる 京都の現状

大幅賃上げ、要求実現へ

ストを含む統一行動に総参加を



JMITUの決起集会（昨年）。今年も3月8日に実施

3月は18春闘のヤマ場。3月15日の統一行動日を中心にストライキ、職場集会、要求アピール行動など、多くの組合が行動を計画しています。

すべての労働者の大幅賃上げ、労働条件改善めざしてがんばりましょう。「フットコをあたためて地域も元気に」と宣伝を強め、「いまこそ賃上げを」の世論を大きく広げましょう。

京都総評は、3月15日に「夕方大宣伝」を行います。すべての組合員が統一行動に参加し、18春闘勝利へ総決起しましょう。

相互支援・連帯を強めて

は要求アピールパレード・大宣伝行動をそれぞれ計画しています。また、職場集会や社前宣伝、地域の宣伝行動など、各組合・地域で18春闘勝利めざしてさまざまな行動が行われます。

こうした行動を相互に支援し、連帯を強めて要求実現を迫っていくことが重要です。

「働き方改革一括法案」は国会提出するな

職場・地域での要求実現のたたかいとあわせて、「働き方改革一括法案」を阻止するたたかいは重要な局面を迎えています。安倍内閣は、裁量労働制の対象拡大を正当化するため、「裁量労働制の方が一般の労働者より労働時間が短い」というデータをねつ造していたことが発覚し、反対世論が急速に高まっています。こうした状況で政府は、当初予定していた法案提出を延期せざるを得なくなっています。そして、裁量労働制を切り離して法案

提出をめざそうとしています。しかし、裁量労働制の拡大を切り離しても、残業代ゼロ制度である高度プロフェッショナル制度の創設は切り離さないのであれば、「1日8時間、週40時間」という労働時間の規制も「残業させれば残業代を払う」という割増賃金も対象にならない、無権利の労働者をつくることになりはしません。残業代ゼロ制度の創設、過労死ライン合法化（残業を月100時間未満まで合法に）、非雇用型労働の普及など、働くルールを根本から変えてしまう「働き方改革一括法案」の国会提出を断念させ、「8時間働けば普通に暮せる」「賃金とワークルールの確立のために、宣伝署名の取り組みを強めましょう。労働法制連絡会では、3月14日（水）、3月20日（火）、4月11日（水）、4月18日（水）、4月25日（水）の午後6時から30分、四条烏丸で宣伝行動を行います。多くの組合員の参加で、「安倍働き方改革 許すな」の声を広げましょう。

「働き方改革一括法案」を許すな

データねつ造の

職場・地域での要求実現のたたかいとあわせて、「働き方改革一括法案」を阻止するたたかいは重要な局面を迎えています。安倍内閣は、裁量労働制の対象拡大を正当化するため、「裁量労働制の方が一般の労働者より労働時間が短い」というデータをねつ造していたことが発覚し、反対世論が急速に高まっています。こうした状況で政府は、当初予定していた法案提出を延期せざるを得なくなっています。そして、裁量労働制を切り離して法案

提出をめざそうとしています。しかし、裁量労働制の拡大を切り離しても、残業代ゼロ制度である高度プロフェッショナル制度の創設は切り離さないのであれば、「1日8時間、週40時間」という労働時間の規制も「残業させれば残業代を払う」という割増賃金も対象にならない、無権利の労働者をつくることになりはしません。残業代ゼロ制度の創設、過労死ライン合法化（残業を月100時間未満まで合法に）、非雇用型労働の普及など、働くルールを根本から変えてしまう「働き方改革一括法案」の国会提出を断念させ、「8時間働けば普通に暮せる」「賃金とワークルールの確立のために、宣伝署名の取り組みを強めましょう。労働法制連絡会では、3月14日（水）、3月20日（火）、4月11日（水）、4月18日（水）、4月25日（水）の午後6時から30分、四条烏丸で宣伝行動を行います。多くの組合員の参加で、「安倍働き方改革 許すな」の声を広げましょう。

3・15夕方大宣伝

3月15日（木） 18:00~18:30

三条 京 阪	京教組、福祉保育労、自交総連、国大教連
三条河原町	京都市職労、JMITU、合同繊維、出版労連、年金者組合
四条 烏 丸	京建労、京都新聞労組、通信労組、全印総連、国労京滋、京都国公
四条河原町	医労連、京都放送労組、建交労、自立労連、化学一般、自治労連、農協労連
四 条 寺 町	府職労連、全国一般、郵政ユニオン、私教連、全受労

※最寄りの宣伝場所に参加しましょう

格差是正の勝利判決!!

労契20条裁判（郵政ユニオン）

郵政ユニオンでは、期間雇用社員の不合理的労働条件格差の是正を求めて、東京地裁で格差是正の判決が大阪に出され、今回、2月21日に西日本裁判の判決が大阪に出されました。

大阪地裁判決では、正社員と期間雇用社員との「1年未満勤続手当」「住居手当」「扶養手当」の労働条件の相違が不合理だとし、原告の請求を認めました。

東日本裁判は昨年9月に東京地裁で格差是正の判決が出され、今回、2月21日に西日本裁判の判決が大阪に出されました。

司法の役割を放棄した不当判決

「青いとり保育園」裁判控訴審（福祉保育労・医労連）

京都市立病院院内保育所「青いとり保育園」の運営事業者の変更に伴って、職員全員が総入れ替えされるという前代未聞の事件について、福祉保育労青いとり保育園分会（医労連にオブ加盟）の6人の保育士が原告となり、雇用継続を放棄

したのは不当だとして京都市と京都市立病院機構の責任を問う裁判の控訴審判決が2月22日、大阪高裁でありました。

大阪高裁判決は、京都市と京都市立病院機構の「保育士の雇用を守る責務」を認めなかった京都地裁判決の誤りを無批判に容認し、自治体と委託元の無責任な対応を是正すべき司法の役割を放棄した不当判決です。



判決を受け、思いを語る原告

判決を受け、思いを語る原告



大阪地裁前、垂れ幕をかかげる原告と弁護士

3つの手当は正社員には支給され、期間雇用社員には支給されていません。東京

の判決では「1年未満勤続手当」「住居手当」「扶養手当」の労働条件の相違が不合理だとし、原告の請求を認めました。

たのが、今回の判決では100%支給とされ、東京判決を上回る勝利判決です。請求した手当や休暇のうち、判決で認められなかったものもありますが、格差是正判決を力に、認められなかった手当などの獲得に全力をあげるとともに、「40万人中、19万人もいる日本郵便の非正規労働者の待遇改善を求めて奮闘する」と郵政ユニオンの仲間

総評フラッシュ



最賃アップアクション学習会

2月13日

総評青年部・女性部・パート非常勤ネット共催で実施。30人が参加。講師の毎日新聞記者・東海林智さんは、「最賃を上げる、というのは『労働の尊厳』を取り戻すたたかい」「8時間働いたらまともに食えるようにすべき」と最賃1500円への引き上げを強調しました。

2月16日 争議支援総行動



5年以上前から続けている消費税・社会保障宣伝。この日は安倍改憲NO!3000万署名の宣伝と合同で実施。「消費税10%増税はきっぱり中止を」「安心して暮らせる社会保障制度を」と訴えました。今後も隔週水曜日に宣伝を継続していきます。

2月7日 消費税・社会保障宣伝



不当解雇撤回を求めてたたかう仲間、不当労働行為を許さないたたかう仲間、裁判でたたかう仲間などすべての争議の勝利・解決をめざして総行動を実施。宣伝行動・申入れ行動などを展開し、のべ150人が参加しました。